

令和6年4月

評価から評定への総括方法

江戸川区立松本小学校

評価・評定については、新学習指導要領の趣旨を反映し、児童一人一人の学習の確実な定着を図るため、目標に準拠した評価を実施していきます。

学習評価は、評価すること自体が目的ではありません。児童の学習の実現状況を把握するものであり、児童の学習活動を励まし、資質や能力を伸ばすためのものです。評価が「評価のための評価」ではなく、児童に学習内容が確実に定着するように、「指導と評価の一体化を図ること」が大切と考えています。

【評価について】

- 1 各教科で身に付けてほしい内容について、各観点別学習状況を3観点について評価します。
 - ・「知識・技能」・・・各教科で身に付けるべき知識(単純な知識だけではなく、他教科の知識とも結び付けて活用できるような概念的な知識も含む)やスキル
 - ・「思考・判断・表現」・・・課題や問題に向き合って解決していく能力や基礎的な知識・技能を活用しながら、自分なりに考え、情報の真偽などを判断し、考えたことを分かりやすく人に伝えるために表現する力
 - ・「主体的に学習に取り組む態度」・・・各教科の内容を理解するために、児童が学習に粘り強く取り組む態度や、粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする態度
- 2 各教科で学習内容ごとに設定した目標に対する到達度に応じて、A B Cの評価をします。
 - A・・・十分満足できる
 - B・・・概ね満足できる
 - C・・・努力を要する。

※テストの結果のみでなく、発表、話し合い、ノート、ワークシート、制作物、授業中の取り組み状況など、各教科の特性に合わせて評価します。

※学年末は、観点評価を算出するために、観点評価を点数化し評価を決めます。

【評定について】

観点別評価を数値化した1学期から3学期の合計により、3種類の観点別評価を総括し、3, 2, 1の数値で示します。